平成２２年（フ）第２９号
新潟県長岡市旭町２丁目３番地25―501
破産者　木村　道夫
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第２７２号
富山市婦中町袋348番地17、開始決定時の住所富山市婦中町ねむの木２番地50
破産者　堂口建築こと　堂口　邦雄
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５３７号
愛知県豊田市山之手８丁目89番地　グランディールＴＡＧＵＣＨＩ201号
破産者　木下　鉄也
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第５１４０号
神戸市中央区脇浜海岸通３丁目２番５―404号、開始決定時の住所大阪府吹田市千里丘西８番Ａ―101
破産者　野口　宇司
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０７号
兵庫県南あわじ市山添430番地１
破産者　廣田　和正
1　決定年月日　平成22年８月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第２５５７号
愛知県半田市住吉町２丁目122番地の３　ヴィブレ司202号
破産者　山田　郁夫
1　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
2　一般調査期日　平成22年11月２日午後１時50分
平成22年８月24日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２３号
兵庫県丹波市氷上町沼２番地１
破産者　コーセー株式会社
1　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
2　一般調査期日　平成22年11月19日午後１時30分
平成22年８月27日
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２２年（フ）第１９３４号
大阪府寝屋川市明徳２丁目13番26―304号
破産者　木谷　良博
1　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
2　一般調査期日　平成22年11月４日午後３時30分
平成22年８月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４５７号
福岡市中央区平尾２丁目10番５号
破産者　矢元　通博
1　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
2　一般調査期日　平成22年10月22日午前11時
平成22年８月26日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３６７６号
大阪市東淀川区東中島３丁目15番14号
破産者　株式会社ティーエスピー
1　破産債権の届出期間　平成22年10月１日まで
2　一般調査期日　平成22年11月４日午後３時30分
平成22年８月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１９１３号
大阪府箕面市西宿１丁目８番22号
破産者　田村電設株式会社
1　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
2　一般調査期日　平成22年11月４日午後３時30分
平成22年８月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第５５５３号
大阪市中央区淡路町３丁目５番13号創建御堂筋ビル
破産者　株式会社日本インベスト
1　破産債権の届出期間　平成22年10月21日まで
2　一般調査期日　平成22年12月20日午前11時
平成22年８月30日
大阪地方裁判所第６民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２２年（フ）第２４７０号
大阪府交野市星田北４丁目37番１号
破産者　神和プラスチック株式会社
1　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
2　一般調査期間　平成22年12月10日から平成22年12月20日まで
平成22年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第６８号
岩手県遠野市小友町49地割84番地
破産者　佐々木信也
1　期日　平成22年９月27日午後２時15分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年８月10日　盛岡地方裁判所遠野支部

平成２２年（フ）第３１１号
愛知県岡崎市上里２丁目20番地３
破産者　株式会社カメタ
1　期日　平成22年10月25日午後３時50分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年８月30日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１９８８号
福岡市東区馬出５丁目６番14号202
破産者　榊　知歌子
異議申述期間　平成22年10月22日まで
平成22年８月24日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３７４６号
大阪市住之江区北島１丁目５番19―508号
破産者　茶本　光康
異議申述期間　平成22年10月25日まで
平成22年８月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４２５２号
大阪市中央区島之内１丁目５番17―503号
破産者　岡田伊津美
異議申述期間　平成22年10月25日まで
平成22年８月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３５号
福岡県筑紫野市二日市北２丁目５番12号　ＲＯＹＡＬ　ＡＲＫ二日市305号、申立時の住所大分県玖珠郡九重町大字右田1008番地の２
破産者　井原　律子
異議申述期間　平成22年10月25日まで
平成22年８月25日　大分地方裁判所日田支部

平成２１年（フ）第２９１９号
福岡市東区貝塚団地３番307号、破産手続開始決定時の住所福岡市東区舞松原２丁目29番11号
破産者　高崎　康彦
異議申述期間　平成22年10月26日まで
平成22年８月26日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２１０７号
福岡市東区多の津１丁目２番２号
破産者　西日本ハニー株式会社
異議申述期間　平成22年10月27日まで
平成22年８月27日
福岡地方裁判所第４民事部